

公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会報告要旨

2008年4月17日、於人事院

「アメリカ調査の含意」

清家篤（慶應義塾大学）

〔 〕 調査の基本視点

- (1) 公務員の年金支給開始年齢の引き上げと再就職機会の減少下での年金のあり方
- (2) 日本の現状と高い年金水準を維持する先進国の実態との比較
- (3) 米国では 現水準の意味、 国民意識、 人事全般、 F E R S 改革、 を調査

〔 〕 現在の年金水準について

- (1) 優秀な人材確保、民間との競争の視点から重要、「日本政府は労働市場に一人？」
- (2) 公務員の規律維持、政治的中立性担保の必要性

〔 〕 公務員の年金についての国民意識

- (1) 連邦公務員の年金については基本的には関心は薄い
- (2) 公務のイメージは、賃金は安い年金等付加給付は恵まれていることでバランス
- (3) 公務員は同じ労働者、地方公務員の優遇には不満も、議員特権の批判は強い

〔 〕 公務員の人事全般について

- (1) 賃金はあまり高くできないが、雇用保障、年金等の付加給付で人材獲得
- (2) 民間の手本となるべき雇用主という考え方、D C 導入も率先して

〔 〕 C S R S から F E R S へ

- (1) レーガン政権下での年金改革の一部として
- (2) 成功の理由は、激変緩和措置と好調になった金融市場状況

〔 〕 再確認したこと

- (1) 年金の水準を基本的に規定するのは人材確保、規律維持の必要性という視点
- (2) 公務員は高給でなくとも身分保障と尊厳ある生涯（年金）という人生設計で
- (3) 国民には良質な公務員を確保するためのコストを負担する理解を求める